

「JA多目的ローン」商品概要説明書

(令和5年10月1日現在)

商品名	JA多目的ローン
ご利用 いただける方	●当JAの地区内に居住またはお勤めの方で、当JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員とすることができます。 ●お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ●前年度税込年収が150万円以上ある方（自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年度税引前所得」とします）。 ●勤続（または営業）年数が1年以上の方。 ・新卒の農業者、給与所得者および年金受給者の方はこの限りではありません。 ●生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人または同居ご家族の持ち家であること）。 ●当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。 ●その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	●生活に関する一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。ただし、以下の資金は対象外とします。 ① JAで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金 ② 負債整理資金 ③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金 ④ 営農資金および事業資金
借入金額	●10万円以上500万円以内（1万円単位）。 ・ただし、所要金額の範囲内とします。 ・お借入時に71歳以上の場合は、200万円以内（1万円単位）とします。
借入期間	●6ヶ月以上10年以内（1ヶ月単位）とします。
借入利率	●次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日（4月1日、10月1日）の基準金利（当JAで定めるパーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ●利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。
返済方法	●元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
担保	●不要です。
保証人	●当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

保証料	●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時に一括して保証料（年 0.9%）をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料例（概算金額）】 ・保証料年 0.9%、元利均等返済の場合 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1 年</td><td>3 年</td><td>5 年</td><td>7 年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>5,000</td><td>15,000</td><td>24,000</td><td>34,000</td></tr></table> ②分割後払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（保証料率：年 0.9%）をお支払いいただきます。	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	保証料（円）	5,000	15,000	24,000	34,000								
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年															
保証料（円）	5,000	15,000	24,000	34,000															
団体信用生命共済（保険）	●ご希望により、当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下記記載の加算利率分高くなります。 <table><tr><td>団体信用生命共済（保険）名</td><td>加算利率</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年 0.22%</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.47%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年 0.32%</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.37%</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td><td>年 0.47%</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険</td><td>年 0.27%</td></tr><tr><td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td><td>年 0.42%</td></tr><tr><td>団体信用生命保険（ワイド）</td><td>年 0.47%</td></tr></table>	団体信用生命共済（保険）名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.22%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.47%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.32%	団体信用生命共済（連生）	年 0.37%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0.47%	がん保障特約付団体信用生命保険	年 0.27%	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0.42%	団体信用生命保険（ワイド）	年 0.47%
団体信用生命共済（保険）名	加算利率																		
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.22%																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.47%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.32%																		
団体信用生命共済（連生）	年 0.37%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	年 0.47%																		
がん保障特約付団体信用生命保険	年 0.27%																		
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	年 0.42%																		
団体信用生命保険（ワイド）	年 0.47%																		
9 大疾病補償保険	●ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率に以下の利率が加算されます。 加算利率：年 0.54%																		
手数料	●不要です。																		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融部または J A バンク相談所にお申し出ください。 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）																		

その他

- お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- 書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。
- 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡのローン相談窓口までお問い合わせください。
- 連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

